

令和4年2月3日

保護者の皆様へ

葛飾区 子育て支援課
保 育 課

家庭での保育について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、区内の複数の教育・保育施設において、1月最終週で陽性者数が大幅に増加し、体調不良等による欠席者数も増加傾向です。

保護者の皆様も、ご不安・ご心配のことと存じます。

こうした状況の中、日々の保育を実施して、社会・経済活動を維持し、皆様の健康を守るためには、感染拡大を防止する必要があります。

このため、区内の保育施設等での保育につきましては、以下のとおりお願いいたします。

記

1 保育の提供について

原則開園し、お子様をお預かりいたしますが、一方で集団における感染拡大防止も大切です。この観点から、可能なご家庭は、ご家庭での保育のご検討をお願いいたします。

2 期間

上記1の対応は、以下の期間を対象とします。

「まん延防止等重点措置」の適用期間 **令和4年2月13日（日）まで**

3 保育料について

保育所・認定こども園の0～2歳児クラスの保育料は、上記対象期間中に、ご家庭での保育にご協力いただいた日数に応じて日割り計算します。

※ 国や東京都の通知、また感染状況等に応じて、対応や期間を変更する場合があります。対応等に変更が生じる場合には、改めてお知らせいたします。